

シンガポールにおいて「総団地化社会」が成立するまでの諸過程について

滋賀大学 鍋倉 聰

1. 目的

シンガポールは、華人、マレー人、インド人、その他から成る多人種社会であると同時に、人口の82%が、HDB (Housing and Development Board=住宅開発庁) という団地当局の下にある公共住宅団地に暮らす「総団地化社会」でもある。両者は無関係でなく、EIP (Ethnic Integration Policy=エスニック統合政策) という人種混住政策の下、複数の人種が隣り合って暮らすことが、国家権力によって意図的に築かれている。同時にシンガポールはまた、リー・クアンユー初代首相が率いる PAP (People's Action Party=人民行動党) の下、一元管理社会が築かれており、総団地化社会において、団地住民の生活の細部にまでその管理は及んでいる。シンガポールは、総団地化社会、多人種社会、一元管理社会という興味深い社会である一方、それはまた社会学研究が困難であることを意味した(鍋倉聰、2011、『シンガポール「多人種主義」の社会学：団地社会のエスニシティ』、世界思想社)。

こうしたシンガポール社会について社会学研究を進めるにあたって、本報告では、居住地が団地に収斂され総団地化社会が成立するまでの諸過程を中心に取り上げる。総団地化社会の成立は、一朝一夕に実現したのではなく、成立に至る諸過程では様々なせめぎ合いがあった。本報告では、シンガポールの団地を通して、住宅や居住地をめぐる国家と国民の直接的なせめぎ合いについて社会学研究を進める一歩としていく。

2. 方法

シンガポールは、総団地化社会が成立して久しいほか、人口の80%がHDB団地の一戸を99年のリースという形で購入しなければならない「総分譲化社会」もまた実現している。

総団地化社会・総分譲化社会において、HDBは相当の権力を有しており、またそれを行って積極的に社会学研究を行ってきた。こうした中、敢えて独自に社会学研究を進めるにあたって、報告者は、1998年以来行なっている現地調査をもとに、既存の研究、団地当局の資料、現地紙の記事、読み物、人々の話といった収集可能な資料を用いて、とくに団地生活の細部に注目して研究を進めた。

3. 結果

シンガポールの団地開発は、英国植民地時代に団地当局の役割を担った SIT (Singapore Improvement Trust=シンガポール改良信託) によって1932年から始まり、1960年からはHDBが引き継いで以下のような過程を経て、総団地化社会が実現した。

(1) 1950年代まで=SIT団地の時代 / (2) 1960年代=都心から8キロ以内での団地開発(クイーンズタウンとトアパヨ) / (3) 1970年代=その外側での団地開発(アンモキオ、ベドック、クレメンティ)と市内の再開発 / (4) 1980年代=さらにその外側での団地開発(イーシュン、タンピネス、ジュロン東西)と総団地化社会の成立 / (5) 1990年代=総団地化社会の成立後、団地再開発プログラムの本格的開始 / (6) 2000年代以降=さらなる団地化と団地ノスタルジーの出現。

4. 結論

本報告では、総団地化社会が実現するまでの諸過程における様々なせめぎ合いの一端を明らかにし、その成立にあたって、政府や団地当局が一方的に進めたのではなく、団地や他の住民との相互作用が重要であったこと、相互作用を通して人種共通の団地生活スタイルが確立したことが重要であったこと、その過程で社会学研究が重要な役割を果たしたことを明らかにすることによって、住宅や居住地をめぐる国家と国民の直接的なせめぎ合いについて社会学研究を進める一歩とする。